

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第 204 回国会】令和 3 年 4 月 21 日（水）、第 14 回の委員会が開かれました。

- 1 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 21 号）
高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律案（西村智奈美君外 10 名提出、衆法第 11 号）
・田村厚生労働大臣、三ッ林内閣府副大臣、岡下内閣府大臣政務官、和田内閣府大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
（参考人）独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂君
（質疑者）長妻昭君（立民）、山川百合子君（立民）、川内博史君（立民）、西村智奈美君（立民）、吉田統彦君（立民）、尾辻かな子君（立民）、山井和則君（立民）、宮本徹君（共産）、青山雅幸君（維新）、高井崇志君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

長妻昭君（立民）

- （1） 新型コロナウイルス感染症対策関係
ア 緊急事態宣言の解除が早過ぎたという指摘に対する尾身参考人の見解
イ 現在の感染者数のリバウンドの状況を予測した上での緊急事態宣言の解除だったのか否かの確認
ウ 大阪府の現在の医療崩壊の状況等を解除前に予測していたか否かの確認
エ 緊急事態宣言の解除の判断時期に対する尾身参考人の見解
オ 高齢者に対するワクチン接種を行う医療従事者に優先的にワクチン接種を行う必要性
- （2） 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し関係
ア 窓口負担と平均寿命の関連性について政府が調査分析を行い報告する必要性
イ 後期高齢者の窓口負担割合の見直しの議論を行った社会保障審議会医療保険部会に長瀬効果の影響額 900 億円の資料が示されなかったこと及びこれに係る発言がなかったことの確認
ウ 窓口負担割合の見直しの議論をやり直す必要性
エ 窓口負担割合が 2 割になることが「直ちに患者の健康への影響を意味するものではない」という内閣総理大臣の 4 月 8 日の答弁の根拠
オ 窓口負担の増加により健康への悪影響を受ける後期高齢者の人数
カ 年収 200 万円以上の者は窓口負担が増加しても必要な医療は受けられるとするものの根拠
キ 窓口負担割合の見直しの配慮措置の申請手続が複数の医療機関を受診した場合高齢者には難しいのではないかの指摘に対する厚生労働大臣の見解
ク 高額療養費制度を利用している後期高齢者の割合

山川百合子君（立民）

- （1） 後期高齢者の窓口負担割合の引上げによる受診抑制関係
ア 単身世帯で年収 200 万円以上の後期高齢者について窓口負担割合を 2 割に引き上げたとしても生活に支障が生じないとする根拠、データ及びその妥当性
イ 受診控えと健康状態の悪化との関係について調査を行う必要性
- （2） 国民健康保険における傷病手当金関係
ア 新型コロナウイルス感染症に係る支給件数及び支給した地方自治体の数
イ 拡大する必要性及びその場合の課題
- （3） 新型コロナウイルスワクチン関係
ア 副反応等に係る説明責任、健康被害が生じた場合の結果責任及び賠償責任の確保策

イ 新型コロナウイルスワクチン接種の前提として子宮頸がんワクチン接種に係る信頼回復を図る必要性

- (4) 受精卵の特質を踏まえた場合の人間の誕生に係る内閣府の見解及び第 200 回国会の科学技術・イノベーション推進特別委員会における竹本内閣府特命担当大臣（当時）の「ヒト受精卵は、外にいと人間でなくて単なる物だ」という発言についての厚生労働大臣の見解

川内博史君（立民）

- (1) 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直しを歓迎する高齢者はいないとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- (2) 特定健診（メタボ健診）事業関係
- ア 同事業に係る国費、企業費、自己負担額等の合計である総事業費の累計総額
- イ 厚生労働省が平成 17 年に発表した「医療制度構造改革試案」において特定健診の実施による医療費適正化の効果額を 2.2 兆円と推計したことの確認
- ウ 同事業の費用対効果に関する評価
- (3) 健康保険法等改正案（閣法）関係
- ア 施行後に必要となるシステム投資の見込み所要額
- イ システム投資所要額の概算を次回委員会までに提示することの確認
- (4) 新型コロナウイルスワクチン関係
- ア 自治体からの需要を満たせるとされる「ゴールデンウィーク明けに立ち上がる量」という河野国務大臣の発言が指すワクチン接種回数又は接種可能人数
- イ 5 月 6 日時点での国のワクチン在庫量見込み
- ウ 内閣総理大臣とファイザー社 CEO との電話会談関係
- a 電話会談前に内閣総理大臣にワクチンに関するレクを行った担当者、実施時期及びその内容
- b 電話会談前に担当者レベルの交渉が実施された事実の確認及び基本合意書のファイザー社への提出の有無
- c 基本合意書を交わす予定の有無
- d 電話会談の際に日本側及びファイザー社側で同席した者の確認
- e 厚生労働省大臣官房審議官が電話会談の内容について報告を受けた時期
- エ コンサルティング会社又はファイザーの関連会社と厚生労働省幹部との会食関係
- a 2016 年以降の会食の届出の有無
- b 2016 年以降に厚生労働省幹部が接待を受けた事実の有無
- c 厚生労働省幹部が接待を受けた事実について調査する必要性
- (5) 社会福祉施設等への看護師の日雇派遣の解禁関係
- ア 規制改革会議の専門委員の任命に関する決裁文書の有無
- イ NPO 法の所管官庁である内閣府が NPO 法人「日本派遣看護師協会」を所管する東京都に対して当該 NPO 法人の実態を NPO 法に照らして確認するよう要請する必要性
- ウ 規制改革会議の専門委員であった者が看護師派遣業務を行う「スーパーナース」の会長であることについての規制改革会議事務局における認識の有無
- エ 規制改革推進会議の委員及び専門委員並びに過去に委員及び専門委員であった者は規制改革提案をできないこととする内部規定を整備する必要性
- オ NPO 法人「日本派遣看護師協会」に対するヒアリングの実施が平成 30 年 11 月 19 日の規制改革推進会議において決定したことの確認
- カ 平成 30 年 11 月 28 日に実施予定のヒアリングの案内が厚生労働省に届いた時期

西村智奈美君（立民）

- (1) 社会福祉施設等への看護師の日雇派遣の解禁に関し本委員会理事会に提出されたヒアリングメモ及び議事概要関係
- ア マスキングだらけの資料を看護師の日雇派遣に関する協議メモとして確認する手法
 - イ 議事概要のタイトルがマスキングされている理由
 - ウ 非公式の会議の議事概要を情報公開法第5条第5号に即して内閣府が非開示と判断する理由
 - エ マスキングする前の議事概要を内閣府大臣政務官が見たか否かの確認
 - オ マスキングされた資料が看護師の日雇派遣の解禁が提案された平成30年11月28日の専門チーム会合に至る経緯の資料である旨の内閣府大臣政務官の認識の有無
 - カ マスキングの理由とする情報公開法第5条第5号への該当の詳細
 - キ 規制改革推進会議の関連会議で非公開で開催されている会議の有無
 - ク 規制改革推進会議のほとんどの関連会議が公開で開催され議事録が公開されていることの確認並びに会議を公開とするか非公開とするかの判断基準
 - ケ 打合せに関しては非公開である旨の内閣府大臣政務官の答弁は議事概要に関するものであるか否かの確認
 - コ 日時、場所及び議題等が明示されている議事概要は打合せメモとはいえないのではないかとこの指摘に対する内閣府の見解
 - サ 議事概要に明記されているタイトルのマスキングを外して再度提出する必要性
 - シ 議事概要が打合せの資料だと判断する根拠を示す必要性
 - ス 議事概要に記載の議事内容及び開催自体を非公開とする旨の取扱いは公文書管理法の趣旨に合致していないとの指摘に対する内閣府の見解
 - セ 規制改革ホットライン対策チームにおける主査の判断、規制改革推進会議の議長の了承の有無並びに規制改革推進会議の専門チーム会合の設置に係る事実確認
 - ソ 規制改革ホットライン対策チーム主査が看護師の日雇派遣について重要であると判断した会合の議事録がマスキングされた資料であることの確認
 - タ 規制改革ホットライン対策チーム主査が看護師の日雇派遣について重要であると判断した会合であることが確認できるように内閣府大臣政務官の答弁部分だけでも最低限マスキングを外して提示する必要性
 - チ 看護師の日雇派遣について反対していた厚生労働省が当初の懸念を払拭するに至った判断材料を示す必要性
- (2) 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し関係
- ア 現役世代の負担軽減策として後期高齢者の窓口負担割合の引上げを選択した理由及び他の選択肢を検討したか否かの事実確認
 - イ 窓口負担割合の引上げは受診控えが健康に与える影響について調査分析を実施した上で行うべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解

吉田統彦君（立民）

- (1) 後期高齢者の窓口負担割合の引上げによる受診抑制関係
- ア 厚生労働省と財務省との折衝における医療費の圧縮想定額
 - イ 新型コロナウイルス感染症がまん延する中で医療機関に減収させるメッセージを出したのではないかとこの指摘に対する厚生労働大臣の所見
 - ウ 医療機関に減収させないことに係る確約の可否
 - エ 減収となった医療機関が医療従事者を減員することがタスク・シフティングや医師の働き方改革と矛盾する可能性
 - オ 疾病の早期発見・早期治療と医療費を圧縮することとの優先順位

- カ 歯科の受診抑制が歯科口腔保健施策と矛盾する可能性
- キ 段階的に国民の医療機関に対するフリーアクセスを制限する可能性、窓口負担割合の更なる引上げの可能性及び窓口負担割合の引下げの可能性
- (2) 医療費の抑制に向け加齢黄斑変性症に対し抗がん剤「アバスチン」の使用を認める必要性
- (3) 遺伝子治療薬「ゾルゲンスマ」の対象患者数及び医療保険財政に与える影響
- (4) 遺伝子治療薬「コラテジェン」が6症例のみで承認されたことについての妥当性
- (5) 血友病や筋ジストロフィーに対する遺伝子治療薬が医療保険財政に与える影響
- (6) 今後上市され続ける遺伝子治療薬が医療保険財政に与える影響についての厚生労働大臣の見解
- (7) 医療費の抑制に向け一定のルールの下でアカデミアで完結する遺伝子治療を認める必要性

尾辻かな子君（立民）

- (1) 大阪府の新型コロナウイルス感染状況関係
 - ア 緊急事態宣言に関する大阪府知事から政府への相談の有無及びその時期
 - イ 政府が緊急事態宣言を止めていた事実の有無
 - ウ 大阪府知事からの相談がありながら政府が緊急事態宣言に向けて動かなかった理由
 - エ 大阪府において政府の定めた感染状況の指標がステージ4になった時期
 - オ 大阪府における自宅療養中又は宿泊施設療養中の死亡者数
 - カ 現場から報告の上がっている感染者の死亡場所について集計し明らかにする必要性
 - キ 緊急事態宣言発出の時期及び発出が遅れている理由
 - ク 大阪・兵庫への緊急事態宣言が遅過ぎるとの意見に対する尾身参考人の見解
 - ケ まん延防止等重点措置の効果に関する尾身参考人の評価
 - コ 緊急事態宣言の解除は感染状況の指標を見て判断すべきとの意見に対する尾身参考人の見解
 - サ 大阪府の医療従事者の不足に対する国からの支援の状況
- (2) 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し関係
 - ア 後期高齢者医療制度と介護保険において窓口負担割合の収入基準が異なり制度全体の整合性が取れていないとの意見に対する厚生労働大臣の見解
 - イ 入院時の病衣等のリース代や日用品等の実費負担について上限規制を設ける必要性
- (3) オンライン資格確認等システム関係
 - ア 個人番号の誤登録により他人に個人情報を見られることになる事態の発生可能性及び防止策
 - イ J-LIS（地方公共団体情報システム機構）への本人確認情報の確認にかかった手数料額
 - ウ オンライン資格確認等システムの初期費用及び運営コスト
 - エ オンライン資格確認等システムに莫大なコストをかけるメリット

山井和則君（立民）

- (1) 基礎年金程度の収入しかない者の後期高齢者医療における窓口負担割合が将来的に2割となることはないことを厚生労働大臣が約束する必要性
- (2) 東京都に対する新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の検討関係
 - ア 緊急事態宣言の期間をゴールデンウィーク期間中だけとする考えに対する尾身参考人の見解
 - イ 緊急事態宣言の期間を10日間程度とする考えに対する尾身参考人の見解
 - ウ 緊急事態宣言の発出を1週間以上先とする考えに対する尾身参考人の見解
 - エ 緊急事態宣言の発出が東京オリンピックの開催に与える影響に対する尾身参考人の見解
 - オ 東京都の1日の感染確認者数が近いうちに2,000人を超える可能性に対する尾身参考人の見解
 - カ 緊急事態宣言の期間は1～2か月が妥当との指摘に対する尾身参考人の見解
 - キ 緊急事態宣言の発出に伴う支援策関係

- a 立民・共産提出のコロナ特別給付金法案のように生活困窮者等に対して給付金を支給する必要性
- b 影響を受ける取引先を含め休業補償を行う必要性
- (3) 高齢者施設に入所する本人の意思確認ができない高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種関係
 - ア 家族の同意によるワクチン接種を認める必要性
 - イ クラスター発生を防止し多くの命を守る観点から家族の同意によるワクチン接種を認めることを検討する必要性
 - ウ 優先接種の対象とされているにもかかわらず多くの高齢者にワクチン接種できていない状況に対する尾身参考人の見解
 - エ 超法規的に認知症高齢者に対するワクチン接種を認めることを検討する必要性
- (4) 全市町村における新型コロナウイルスワクチンの高齢者と全住民の接種完了予定時期の把握の有無及び当該時期を把握する必要性

宮本徹君（共産）

- (1) 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し関係
 - ア 年収 200 万円の者について 12 万円の収支の差がある旨の答弁の根拠である家計調査関係
 - a 集計の対象とした 123 世帯の中で最も医療費の負担が多い場合の年間負担額
 - b 支出の状況が多様な 123 世帯の集計をもって負担能力があるとする事の妥当性
 - イ 年収 200 万円の 75 歳の者の税と社会保険料の年間負担額関係
 - a 後期高齢者医療制度発足時の額
 - b 2020 年度の額
 - ウ 後期高齢者の平均保険料額の年額関係
 - a 現状及び将来の見通し
 - b 現状から 2040 年度への増加額
 - エ 介護保険の平均保険料額の年額の現状及び将来の見通し
 - オ 年収 200 万円でも保険料や窓口負担の増加により生活が苦しくなる者が増加する可能性の有無
 - カ 年収 200 万円の者は貯金があるから保険料や窓口負担が増加しても問題ないとする事の妥当性
 - キ 医療費の自己負担増による受診抑制関係
 - a 米国のランド研究所が行った社会実験の実証結果を謙虚な姿勢で学ぶ必要性
 - b 日本医師会総合政策研究機構のエッセイで紹介された先行研究で指摘されている経済的理由で受診を控えた者の存在についての厚生労働省の認識の有無
 - c 受診抑制による糖尿病の症状悪化に伴う医療費の増加に関する学習院大学教授の研究についての厚生労働省の見解
 - ク 健康保険法等改正案の審議を中断して自己負担増の影響を調査し与党協議から始める必要性
- (2) 新型コロナウイルスの感染経路関係
 - ア 4 月 15 日のランセット誌に掲載された「新型コロナウイルスの空気感染を支持する 10 の科学的根拠」についての厚生労働省の見解
 - イ マイクロ飛沫感染の可能性の明示等により正しい感染経路を厚生労働省が周知する必要性
- (3) 認可保育所の 0 歳児クラスの空き関係
 - ア 0 歳児の入所状況及び経営への影響を早急に把握して対策を検討する必要性
 - イ 4 月 1 日時点の調査の結果を取りまとめる 9 月ではなく早急に関係団体の意見を聞くなどして対策を検討する必要性

青山雅幸君（維新）

- (1) 新型コロナウイルスワクチン関係
 - ア ワクチン接種後の新型コロナウイルス感染状況
 - イ ワクチン接種回数別、経過日数別の感染者数
 - ウ イの答弁の母数になった回数別ワクチン接種人数
 - エ ワクチンの先行接種を行った北海道の医療機関で発生したクラスターに関する厚生労働省による調査の実施状況
 - オ ワクチン接種後の感染リスクについての積極的な告知に関する尾身参考人の見解
 - カ ワクチンのリスクコミュニケーションを所管する河野国務大臣からの積極的な情報発信を促す必要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症の重症化要因関係
 - ア 肥満及び喫煙による重症化リスクについて積極的に周知する必要性
 - イ 緊急事態宣言下では感染源となり得る喫煙所は閉鎖すべきとの指摘に対する尾身参考人の見解
- (3) 新型コロナウイルスの感染予防策としてのアクリル板の有効性関係
 - ア 飲食店等に設置されているアクリル板が室内の状況等によっては感染対策上の悪影響となる懸念
 - イ アについての尾身参考人の見解
- (4) マイナンバーカードの保険証利用関係
 - ア 延期されたオンライン資格確認への事前申請件数及び被保険者数における割合並びに延期の理由、開始時期の目途
 - イ オンライン資格確認のシステムの再点検を行う必要性
- (5) 宿泊療養中の新型コロナウイルス感染症患者の死亡事案関係
 - ア 宿泊療養中の患者への医師の関与に関する厚生労働省による実態把握の状況
 - イ 通知を出すだけで実態把握をしていない厚生労働省の姿勢を改める必要性

高井崇志君（国民）

- (1) 新型コロナウイルスワクチン関係
 - ア 1回でも接種したバイアルは残りを廃棄していても報告を求めない旨のV-SYSマニュアルにおける記載を見直す必要性
 - イ ワクチンの廃棄量を把握するために1バイアルのうちの一部だけ使用した場合の使用量の報告を求める必要性
- (2) 総合支援資金及び生活保護関係
 - ア 令和2年2月以降の生活保護の受給者数及び給付額並びにこれらの前年との比較
 - イ 生活保護よりも財政負担が少ないと考えられる総合支援資金の不承認者の再申請及び再々貸付を認める必要性
 - ウ 生活保護の申請のハードルを下げるための抜本的改革を行うことについての厚生労働大臣の見解
- (3) 社会保障財源の確保のための財政支出の在り方関係
 - ア 少子高齢化の進行下における保険料と公費（税及び国債）のバランスの在り方についての厚生労働大臣の見解
 - イ 政府債務の持続可能性関係
 - a 通貨発行権を有しデフレが20年続く日本において自国通貨建てで国債を発行する場合に財政に対する信認が損なわれる可能性の有無
 - b 政府債務の持続可能性を判断する基準
 - c 財務省のMMTに対する見解
 - d 財務省が2年前に財政制度等審議会で配付した資料においてラガルドIMF専務理事のMMTについての発言のうちデフレの状況下では短期的には効果的かもしれないという旨の部分を削除

した意図及び当該指摘に対する財務省の見解

- e 日本の債務残高対GDP比の高さを問題とするのであればGDPの増加に取り組む必要性